

人間文化研究機構ライフイベント期（出産、子育て、介護等）に係る研究支援プログラムについて

【概要】

ライフイベント期における女性研究者の研究活動を支援するため、謝金費用の一部又は全額を補助する制度です。なお、各謝金の単価は、「人間文化研究機構謝金支給基準」に基づきます。

資料整理等補助業務

- ① 支援期間は1ヶ月単位とし、週20時間を上限とします。また、研究者1人につき、半期(上半期:4月～9月、下半期:10月～3月)で100時間を上限とします。ただし、連続して1ヶ月を超えることはできません。
- ② 業務従事者への依頼、出勤管理及び支払等に係る手続きについては、当該研究者が所属する本部又は機関で行います。

請負業務 (原稿翻訳、校閲等)

業務完了後は、『完成原稿』等を提出していただきます。

- ※1 支援が決定された研究者1人(1世帯)につき、1年度内100,000円を上限とします。
- ※2 支援経費の採択金額は、当該年度の予算の範囲内で決定します。予算に達した場合は、当該年度の申請受付を終了しますのでご注意ください。

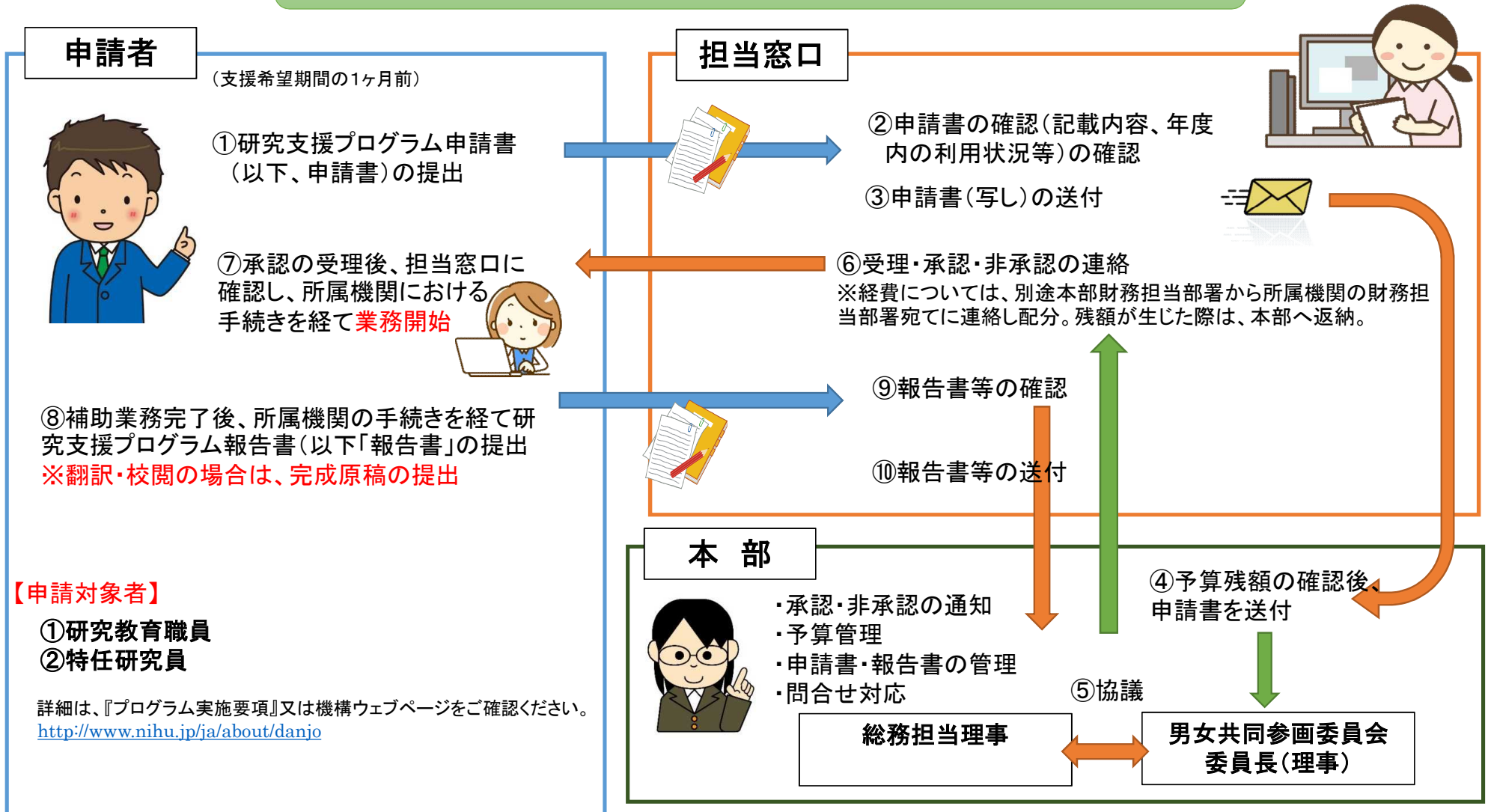


(補足) 資料整理等補助の期間について

本補助は、短期間における特定の業務を支援するためのものです。継続して1月を超える場合(期や年度を跨ぐ場合も含まれます)は認められません。



申請及び事務手続きの流れ



【申請対象者】

- ① 研究教育職員
- ② 特任研究員

詳細は、『プログラム実施要項』又は機構ウェブページをご確認ください。
<http://www.nihu.jp/ja/about/danjo>